

一般社団法人 大阪市老人福祉施設連盟との協議等議事録（要旨）

危機管理室

- 1 日 時 令和 7 年 9 月 30 日（火）午前 10 時～正午
- 2 場 所 大阪市役所地下 1 階 第 1 共通会議室
- 3 団 体 名 一般社団法人 大阪市老人福祉施設連盟
- 4 協議等の趣旨 「令和 8 年度 大阪市危機管理室への要望事項について」についての協議
- 5 出 席 者
（団体側）
8 人
（本 市）
危機管理室 2 人 福祉局 1 人

6 議 事

（1）防災関係機関勉強会について（項目番号 1．（1）（2））

団体要望概要

- ・令和 6 年 10 月から定期的に開催されている市老連・福祉局・危機管理室において必要な情報を共有するため、防災関係者勉強会を継続実施していけるようお願いしたい。
- ・勉強会には、障がいや児童関係者のオブザーバー参加なども検討し、徐々に共有内容のレベルアップを図れるよう取り組んで頂きたい。

本市説明概要

- ・災害の発生に備えて、今後も引き続き、大阪市老人福祉施設連盟、福祉局、危機管理室の三者が意見交換・情報共有できる勉強会等を通じて、様々な課題の解決に向けて取り組んでいく。
- ・高齢者に限らず、障がい児・者、子ども、妊産婦などの要配慮者の命を守るためにも、関係局が連携し、それぞれの役割を果たせるよう引き続き取組を進めていく。

（2）大阪市要配慮者防災対応について（項目番号 2．（1））

団体要望概要

- ・要支援者に対する個別避難計画については区役所防災担当を中心に推進されているが、区によってばらつきがある。市老連加盟施設も必要に応じて協力が可能であるところ、現

時点においてはその内容自体も把握が困難なため、危機管理室や区役所から広く進捗状況について発信して頂きたい。

- ・避難行動要支援者は市全体で何人か。
- ・個別避難計画の作成について市老連加盟施設の施設長に対して各区から協力依頼があれば協力するように伝えているが、区役所防災担当は福祉事業者と関係が薄いことから福祉事業者に対して個別避難計画の作成協力依頼を行うことは困難なのではないか。
また、社会福祉法人や民間の福祉事業者に対してどのようなアプローチを行っているのか。
- ・大規模災害時の要支援者への情報伝達の仕組みを教えてください。（意見のみ）
- ・各福祉施設は市災害対策本部のどの部局の指揮下で活動するのか不透明である。（意見のみ）
- ・外国人に対する防災対策についても説明してほしい。（意見のみ）

本市説明概要

- ・個別避難計画の作成にあたっては区長会議で作成した個別避難計画作成手順書をもとに各区が地域の事情を踏まえながら取組を進めており、令和7年4月1日時点で18,516件策定済みである。
- ・避難行動要支援者数は令和7年4月1日現在で160,990人となっている。
- ・個別避難計画の作成を担当する職員に対しては福祉局において「個別避難計画作成に係る福祉的関わりについての研修」を実施するなど作成担当者が福祉サービスや支援者等について理解を深めるための取組を行っている。また、福祉・介護事業者向けには「個別避難計画作成協力依頼ビラ」を配布し協力を呼びかけている。危機管理室では、庁内ポータルサイトにおいて、各区が他区の個別避難計画の作成状況や好事例などの取組状況を共有し計画作成を推進できるよう、環境を整備している。
今後も引き続き区役所および関係局が各区の個別避難計画作成状況を把握できる環境の維持に努める。

（３）福祉避難所・緊急入所施設について（項目番号３．（１）（２））

団体要望概要

- ・指定施設が区役所防災担当と実態にあわせた協定を締結できるよう勉強会で提案した福祉避難所概念整理を速やかに行って頂きたい。
- ・福祉局および危機管理室が責任を持って指定施設および区役所防災担当を対象とした運営ガイドライン説明を含めた説明会の開催をお願いしたい。

本市説明概要

- ・今後も引き続き、大阪市老人福祉施設連盟の皆さま、区役所および関係局とも意見交換のうえ、福祉避難所に関する概念の整理を進めていく。
- ・マニュアル・ガイドラインの見直しを行った際は、各区の防災担当へ改定内容の説明を行っていく。

(4) 連携強化も含めた非常災害時研修および訓練実施について（項目番号4.（1）（2））

団体要望概要

- ・ BCP も含めた区レベルの災害時対応研修や訓練をできるところから実施してほしい。
- ・ 24 区が横並びとなり、行政と施設等が連携できるよう区レベルの公式かつ定例的な会議開催を積極的に推進してほしい。（意見のみ）

本市説明概要

- ・ 危機管理室では、防災担当者連絡会や庁内ポータルサイトにおいて、地域の訓練実績など各区の防災に関する取組や課題、好事例等を情報共有する場を設けるなどの取組を行い、更なる区役所の機能強化を図ることで、各区における防災・減災対策を充実・徹底していく。